

平成29年11月17日

株式会社 山梨中央銀行
山梨県信用保証協会

山梨県信用保証協会との「中小企業・小規模事業者の支援に係る相互協力に関する覚書」
の締結について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）と山梨県信用保証協会（会長 山下 誠）は、中小企業・小規模事業者等（以下、「中小企業等」という）の支援に関して相互の連携及び協力関係を強化するため、「中小企業・小規模事業者の支援に係る相互協力に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 相互協力の概要

(1) 目的

当行及び山梨県信用保証協会が、資金供給・情報提供等の連携を円滑に行うとともに、中小企業等のライフステージに応じた各種支援への協力関係を強化し、地域経済の活性化を促進することを目的とします。

(2) 協力事項

- ①事業性評価等に基づくライフステージに応じた円滑な資金供給や経営・再生支援等を行うこと
- ②創業者（予定者、第二創業含む）及び新事業展開を目指す中小企業等の発掘・支援を行うこと
- ③条件変更先、延滞先に対するコンサルティング及び経営改善支援を行うこと
- ④専門的知識を有する人材育成に向けた、人的交流、各種研修への講師派遣等を行うこと
- ⑤山梨県内における経済情報・金融動向等の情報交換を行うこと
- ⑥大規模な経済危機、災害等発生時の迅速な資金供給態勢の構築を行うこと
- ⑦その他、前項の目的を果たすために必要と認められる事項を相互協力して行うこと

2. 締結式の概要

(1) 日時

平成29年11月17日（金） 9時30分～11時

(2) 場所

山梨県甲府市飯田二丁目2番1号（山梨県中小企業会館）

山梨県信用保証協会 1階会議室

以上



左から、関頭取、山下会長